

表題部所有者の登記のお知らせ

下記2の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第15条第1項の規定による登記を下記5のとおり行う予定ですので、お知らせします。

令和8年7月21日

秋田地方法務局 登記官 伊 藤 博 美

記

- 1 手続番号
第4100-2025-0070号
- 2 表題部所有者不明土地に係る所在事項
南秋田郡井川町小竹花字逆川5番
- 3 地目
墓地
- 4 地積
267平方メートル
- 5 表題部所有者として登記すべき者の名称及び住所
南秋田郡井川町小竹花財産区（平成20年7月14日当時）